東北連合小学校長会

会報　157号

発行者　東北連合小学校長会
会長　佐藤秀美

事務局　〒960－8107
福島市浜田町４－16
富士ビル２Ｆ
電話（024）534－5411・FAX（024）531－1195
E-mail:fsk-e-kochokai@amail.plala.or.jp

第62回東北連合小学校長会研究協議会
岩手大会開催要項

１　大会主題　「自ら未来を拓き　ともに生きる豊かな社会を創る
日本人の育成を目指す小学校教育の推進」

２　副主題　「郷土を愛し　主体的・協働的に学び　夢と未来を拓く子どもを育てる学校経営の推進」

３　大会趣旨

東北連合小学校長会は,「東北は一つ」を合言葉に, 明確な理念に基づき, 地域住民の信託に応えるべく, 地域に根ざした創意と協働による特色ある研究を組織的・実践的に積み重ね, 多くの成果をあげてきた。その成果を踏まえ, 令和３年度の福島大会から, 研究主題を「自ら未来を拓き　ともに生きる豊かな社会を創る　日本人の育成を目指す小学校教育の推進」として, その実現を目指して歩みだした。

今世紀は, 知識基盤社会であり, 情報化やグローバル化が進展しており, 人工知能（ＡＩ), ＩｏＴを活用した飛躍的な技術革新によって, 社会や生活を劇的に変えていくSociety5.0時代が到来し, 予測困難な時代を迎えている。また, 新型コロナウィルス感染症への対応においては, Withコロナからpostコロナへの移行を視野に入れながら, 感染症対策と学びの保障との両立を進めていく必要がある。このような社会的な変化が進む中で, 子どもたちが社会の変化を前向きに受け止め, 持続可能な社会の創り手として, 予測困難な未来社会を自立的に生き, 社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められている。

平成23年３月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う原子力発電所事故は, 東北地方に甚大な被害をもたらした。12年目を経過しようとする現在においても, 公共インフラの整備は進んでいる地域が多いものの, そこに住む人々の経済やコミュニティの再生などに課題が山積している。しかし, 私たちは命の大切さや人と人とが関わり, 助け合う尊さなど震災から得た教訓を子どもたちに伝え, 自らの在り方, 生き方を考えさせることをとおして, 郷土の復興・発展を支える人材を育成し, 未来を切り拓いていかなければならない。

私たち校長は, 予測困難な時代を生きる子どもたちが夢をもち, 自ら未来を拓いていくことができるように, 郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野をもち, 主体的・協働的に学びに向かい, 必要な情報を判断し, 自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし, 我が国や郷土の復興・発展を支える人づくりを目指した学校経営を推進していかねばならない。

以上のことを踏まえ, 第62回東北連合小学校長会研究協議会岩手大会は, 大会主題の理念をより一層推し進めることを目指し, 副主題を「郷土を愛し　主体的・協働的に学び　夢と未来を拓く子どもを育てる学校経営の推進」とし, 学校経営の責任者である校長の果たすべき役割と指導性について究明しようとするものである。

４　主　　催　東北連合小学校長会

５　主　　管　岩手県小学校長会

６　後　　援　岩手県　盛岡市　岩手県教育委員会　盛岡市教育委員会　岩手県市町村教育委員会協議会
岩手県中学校長会　全国連合小学校長会

７　大会期日　令和４年７月７日（木）～８日（金）

8　大会日程

【前　日】会場：メトロポリタン盛岡ニューウィング

14:00–	14:30–	16:30–	18:00–20:00
受付	東北連小理事会		レセプション

【１日目】会場：盛岡市民文化ホール（大ホール），マリオス18F

8:50–	12:30–	12:55–	13:20–	14:00–	14:20–	16:15–	16:30–	16:50–17:30
理事等研修視察	受付	プレゼンテーション	開会行事・全体会	休憩	シンポジウム	閉会行事	休憩	分科会打合せ

【２日目】会場：メトロポリタン盛岡ニューウィング，メトロポリタン盛岡本館，アートホテル盛岡

8:30–	9:00–12:00
受付	分科会（研究協議）

9　シンポジウム

テ　ー　マ　「震災からの復興　ー子どもたちに夢と希望をー」

シンポジスト　廣　嶼　文　樹　氏（株式会社テレビ岩手報道制作局制作部副部長兼コンテンツ戦略室副部長）

菊　池　のどか　氏（株式会社8kurasu防災教育担当）

藤　岡　宏　章　氏（岩手県立図書館長）

コーディネーター　吉　田　久美子　（岩手県小学校長会常任理事）

10　会場

【１日目】全体会

盛岡市民文化ホール（マリオス）

〒　020-0045

岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目９-１

TEL　019-621-5000

大ホール席数　1,510

【２日目】分科会

	分科会名	会場	人数
1	経営，組織・運営	メトロポリタン盛岡ニューウィング	114
2	評価・改善		114
3	知性・創造性		120
4	豊かな人間性		114
5	健やかな体		108
6	研究・研修	メトロポリタン盛岡本館	120
7	学校安全		114
8	危機対応	アートホテル盛岡	90
9	自立と社会性		72
10	社会との連携・協働		54

県別分科会別参加者　予定数

			青 森	岩 手	宮 城	秋 田	山 形	福 島	合 計
令和３年度会員総数			262	298	364	182	233	401	1,740
参加予定者数			131	298	182	91	117	201	1,020
Ⅰ　学校経営	1	経営，組織・運営	14	36	21	9	11	23	114
	2	評価・改善	13	35	21	9	13	23	114
Ⅱ　教育課程	3	知性・創造性	15	40	21	9	12	23	120
	4	豊かな人間性	14	35	21	10	12	22	114
	5	健やかな体	13	32	20	9	12	22	108
Ⅲ　指導・育成	6	研究・研修	13	41	21	9	13	23	120
Ⅳ　危機管理	7	学校安全	13	39	21	9	11	21	114
	8	危機対応	15	19	15	8	12	21	90
Ⅴ　教育課題	9	自立と社会性	12	14	12	10	12	12	72
	10	社会との連携・協働	9	7	9	9	9	11	54
合　計			131	298	182	91	117	201	1,020

11　各分科会の研究課題と視点

研究領域　Ⅰ　学校経営

第１分科会「経営，組織・運営」

１　研究課題

目指す学校づくりと組織・運営の活性化

２　研究の趣旨

社会の在り方が劇的に変わるSociety5.0時代が到来し，予測困難な時代を迎えている。これからの学校教育には，子どもたちが自信をもって自分の人生をたくましく切り拓き，持続可能な社会を創り出していくことができるようにするために，子どもたちにとって必要な資質・能力を明確にしながら育成を図ることが求められている。

これらを踏まえて，校長は，まず地域や家庭を含む自校の実態から課題を明確にし，その課題解決に向けて重点化と効率化を図り，将来を見据えた創意ある学校経営ビジョンを策定し，より活力ある学校経営を行っていかなければならない。学校経営ビジョンを具現化するためには，教職員一人一人が学校課題を自分ごととして捉え，解決していこうとする自覚と意欲を持てるような組織体制をつくることが大切である。また，教育課題を解決するためには，学校だけでなく家庭や地域社会と連携する必要があり，校長には，地域・保護者・学校をコーディネートする調整力を発揮し，連携・協働により学校づくりを推進することも期待される。

本分科会では，目指す学校づくりに向けた将来を見据えた魅力ある学校経営ビジョンの策定と教職員の参画意識を高めることにより，活力ある組織・運営を進めていくための具体的方策と成果を明らかにする。

３　研究の視点

視点１　学校の課題を明確にした学校経営の推進

目指す学校の姿を具現していくためには，校長の強いリーダーシップのもと，自校の現状把握と分析から学校課題を明らかにするとともに，チーム学校として，具体的で先見性のある魅力的な学校経営ビジョンを策定していかなければならない。さらに，学校経営ビジョンの実現に向けて，目指す子どもの姿や実践内容についてチーム学校のメンバーの共通理解を深め，実践意欲を高めるため校長は働きかけを工夫することが大切である。

このような視点から，学校課題を明確にし，将来を見据えた魅力ある学校経営ビジョンの策定の在り方と，具現化を図る上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点２　教職員の参画意識を高揚する活力ある組織・運営

自校の課題解決に向け，学校経営ビジョンを実現するためには，校長は，教職員一人一人の状況をしっかりと捉え，適材適所への配置，数年後を見据えた人材育成を図りながら，誰もが居場所を持ち，生き生きと活躍できる組織づくりを進めなくてはならない。学校経営ビジョンを教職員に周知徹底するためには，分かりやすく具体的に示すことと教職員の実践に対する評価と次なる課題提示を行う必要がある。そうすることが，教職員の学校経営の参画意識の高揚，チームの一員としての意識の向上につながる。また，学校経営ビジョンの実現のためには，教育課題を学校・家庭・地域社会で共有し，連携を機能させるコーディネーターとしての校長の役割も重要である。

このような視点から，教職員をはじめとしたチーム学校を構成するメンバーの参画意識を高めるための活力ある組織づくりとその運営に当たり，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第２分科会「評価・改善」

１　研究課題

教育活動の活性化を図る学校評価と学校運営の改善

２　研究の趣旨

少子高齢化，産業構造の変化，人工知能（ＡＩ）の進展など将来の変化を予測することが困難な時代を生きる子どもたちは，一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに，他者を価値ある存在として尊重し，多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え，豊かな人生を切り拓き，持続可能な社会の創り手となることが求められる。学校教育においては，「生きる力」の育成を一層重視するとともに，その取組について不断の評価と改善を積み重ねながら，教育活動の充実に努めていかなければならない。

学校評価においては，自己評価とともに学校関係者評価，さらには第三者評価も進めていくように求められている。校長は，これらの評価の過程や結果をもとに，学校経営の組織的・継続的改善を自律的に進め，自校の教育活動を充実させていかなければならない。また，説明責任をしっかりと果たし，信頼される学校づくりを進めることにより，家庭や地域社会と連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」を推進していくことも求められている。教職員評価は，教職員の資質能力の向上を図る人材育成，学校組織の活性化に資することを目的としている。学校全体の目標を共有した上で，教員個々の自己目標を設定し，達成に向けた取組をすることで，学校組織の総合力の向上につながっていく。校長は評価者として，教職員一人一人への適切な評価を重ね，教職員の意識改革や資質能力の向上を促すことが求められている。また，個々の人事評価を学校の活性化，組織力の強化につなげ，学校組織全体の成長・発展，教育力の向上につなげていくことも重要である。

本分科会では，学校評価と教職員評価を通して学校づくり・組織づくりを進め，教職員への継続的な働きかけや家庭，地域との連携等，学校教育の充実を図るための具体的方策と成果を明らかにする。

３　研究の視点

視点１　教育の質の向上を目指した学校評価・運営の構築

教育の質の向上を目指した学校評価・運営の構築のためには，目指すべき目標を設定し，その達成状況や達成に向けた取組の適切さについてＰＤＣＡサイクルで評価することにより，組織的・継続的な改善を図ることが重要である。また，その結果の公表・説明により，適切に説明責任を果たすとともに，学校・家庭・地域と連携・協働した教育活動を充実させ，社会に開かれた教育課程を実現することが求められている。

このような視点から，教育の質の向上を目指した学校評価・運営の構築について，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点２　学校の活力を高める学校評価・教職員評価

学校の活力を高めるためには，学校の組織的な取組と一人一人の教職員の取組が連鎖して，組織力の向上と教職員の資質向上が同時に図られる必要がある。学校評価と教職員評価は密接に関連するものであり，これらを連動させる必要がある。そのためには，学校全体の目標を共有した上で，個々の教職員が自己の目標を設定することが大切である。

校長は，組織マネジメントのツールとなる人事管理を基礎として，教職員一人一人の職務遂行について，その能力を発揮する過程や成果を適切に評価する必要がある。また，人事などと関連付けて，計画的・継続的な人材育成ができるように人事評価システムを有効に活用することが大切である。

このような視点から，学校の活力を高める学校評価・教職員評価について，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域　Ⅱ　教育課程

第３分科会「知性・創造性」

１　研究課題

知性・創造性を育む教育課程

２　研究の趣旨

情報化やグローバル化といった社会的変化が加速度的に進展する中，子どもたちの生きていく社会は複雑で予測困難となってきている。そのような激しい変化のある社会を生きていくために，多様な人々とのつながりを保ちながら自らの人生を切り拓き，持続可能な社会を創造するための「生きる力」をよりいっそう育むことが求められている。

そのためには，子どもたちに，柔軟な思考や粘り強さ,先見性をもって解決に当たるしなやかな知性,新しい知恵やものを生み出す豊かな創造性を身に付けさせることが求められている。学校は，たくましく未来を切り拓き，共に未来を創る作り手となるために必要な資質・能力を明らかにするとともに，それらの力を育成するために創意ある教育課程の実施を目指し，積極的に取り組まなければならない。

本分科会では，校長のリーダーシップのもと，知性と創造性を育む教育課程の編成と実施・評価・改善を図るための具体的方策と成果を明らかにする。

３　研究の視点

視点１　知性・創造性を育む教育課程の編成

変化の激しい，先行き不透明なこれからの社会を生き抜いていくためには，様々な変化や課題に対応するための柔軟な思考や粘り強さ，先見性をもって解決に当たる知性，新しい知恵やものを生み出す豊かな創造性などを主体的・対話的で深い学びの実現により身につけさせることが求められている。そのためには，育成すべき資質・能力を明らかにするとともに，それらを踏まえた教育課程の工夫・改善や開発が必要である。加えて，教育は社会全体で協働的に推進していくことが求められており，学校は地域の特性や人材を生かし社会に開かれた教育課程の実現をめざす必要がある。

このような視点から，新たな知を拓く社会に開かれた教育課程の創出と教育活動の展開における校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点２　知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

児童や学校，地域の実態を適切に把握し，教育課程の実施状況に基づく改善などを通して，学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントも努めていきたい。各教科等の教育内容を相互の関係で捉え，教科等横断的な視点で，目標達成に必要な内容を組織的に配列したり，教育内容の質の向上に向けて，児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき，教育課程を編成・実施・評価して改善を図るＰＤＣＡサイクルを確立したりすることが必要である。教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源を，地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせることも大切になる。

このような視点から，知性・創造性を育み，学力の向上を実現する教育課程の編成・実施・評価・改善に，全職員が一丸となって取り組むため，校長として果たすべき役割と指導性を究明する。

第４分科会「豊かな人間性」

１　研究課題

豊かな人間関係を育む教育課程

２　研究の趣旨

今日の社会はグローバル化が進展する中で，様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや，科学技術の発展，社会・経済の変化の中で，人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが重要な課題であると指摘されている。

また,子どもを取り巻く環境の著しい変化に伴い,いじめを起因とする自死や不登校，暴力行為など深刻な事案が発生し，生命尊重の精神や自尊感情の乏しさ，規範意識の低下，人間関係を形成する力の低下など,心の教育にかかわる課題が指摘されている。

このような状況を踏まえ，これからの社会を生きる子どもたちには，自らを律しつつ，他者と共に協調し，他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育んでいくことが求められている。そのためには，学校・家庭・地域との連携を深め，豊かな人間性を育む中核となる人権教育や道徳教育を一層充実させなければならない。

本分科会では，校長のリーダーシップのもと，人

権教育や道徳教育を基盤とした心の教育にかかわる教育実践を推進するとともに，家庭や地域等との連携・協働した取組を実現し，人間性豊かな日本人を育成するための具体的方策と成果を明らかにする。

３　研究の視点

視点１　他と共に，よりよく生きるための人権感覚の育成

人間関係の希薄さ，規範意識の低下などを背景に，自分の大切さと共に他の人の考えや立場を尊重し合い，温かな人間関係を構築しながら共に生きることへの喜びを実感できる人権感覚を育むことが求められている。

そのため，学校教育においては，子ども一人一人が人権について正しく理解し，仲間を認め合い，共に生きていくことの大切さを認識できるよう，全教育活動を通じて人権教育を推進し，自己の大切さと他の人の大切さを認める人権感覚を身に付けさせることが必要である。また，家庭や地域とも連携し，子どもの発達段階に応じた人権教育を実践することにより，自尊感情を培うとともに，生命や人権を尊重する心や他者を思いやる心を醸成することも肝要である。

このような視点から，子どもが一人の人間として大切にされる教育活動を通して，他と共によりよく生きていくための人権感覚を育成するために，校長として果たすべき役割と指導性を究明する。

視点２　豊かな心を育成する教育課程の編成・実施・評価・改善

子どもの自制心や規範意識の希薄化，生活習慣の確立が不十分であることなど，心と体にかかわる課題が少なくない。学校における道徳教育は，それらへの対応をいかに行うかが大きな課題となる。道徳教育については「特別の教科　道徳」と各教科等における道徳教育と密接な関係を図りながら，全教育活動を通して計画的，発展的な指導を推進することにより，道徳的価値の自覚や自己の生き方について考え方を深めさせ，道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てていくことが必要である。また，家庭や地域社会との連携を図りながら，人，社会，自然などとかかわる直接的な体験を通して，心の教育の基盤となる道徳性を育んでいく必要がある。

このような視点から，家庭や地域との連携を図り，子どもの内面に根ざす豊かな心を育成する教育課程の編成・実践・評価・改善のために，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第５分科会「健やかな体」

１　研究課題

未来に夢を描き生きる力を育てる健康教育・環境教育

２　研究の趣旨

外で体を動かして遊ぶ子どもたちの減少，食事や睡眠などの生活リズムの乱れなど，子どもたちの社会環境や生活環境は大きく変化してきている。このことは，子どもたちの体力・運動能力の低下，生活習慣の乱れ，ストレスの増大などといった健康問題を引き起こしている。

また，地球温暖化や環境汚染など，地球環境の悪化が大きな社会問題となっており，東北においては，東日本大震災及び原子力発電所事故による環境問題も未だ解消されていない。

このような現状を踏まえ，学校教育には，子どもたちの心身の健やかな成長を目指し，生涯にわたって健康で安全な生活を送ることができるよう，運動や健康の大切さを理解させるとともに，自らの健康に関心を持ち，望ましい生活習慣を身に付けていこうとする態度を育成していくことが求められている。また，子どもたちの健康で安全な生活は，環境問題と密接に関係している。自然環境や生活環境を守り，未来へ引き継いでいく環境保全の主体的な担い手としての意識を高め，持続可能な社会の構築に向け，体験を通して実践的な態度を育成する環境教育を一層推進していかなければならない。

本分科会では，校長のリーダーシップのもと，多様な体験活動を通して健康や環境に対する正しい理解と実践力を身に付けさせ，未来に夢を描き生きる力を育てるため教育課程の編成・実施・評価・改善

について，具体的方策と成果を明らかにする。

３　研究の視点

視点１　心身の健やかな成長を目指す教育課程の編成・実施・評価・改善（健康教育）

生活環境が時代とともに変化し，子どもの心身の健康が阻害される様々な問題が浮き彫りとなっている。テレビやインターネット，ゲームに奪われる時間の増加から生活リズムの乱れが指摘され，食習慣の偏りと運動不足による生活習慣病の低年齢化も重要課題となっている。

学校は，子どもたちが生涯にわたり自ら進んで健康や活力ある生活を送ることができるよう，家庭や地域と連携しながら教育活動全体を通して，子どもが自ら健康について考え，行動する力を育てていくことが求められている。

このような視点から，一人一人の子どもの心身の自己管理能力を育て，健やかな成長に主体的に取り組む子どもを目指す健康教育の推進のために，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点２　体験を通して実践的な態度を育む教育課程の編成・実施・評価・改善（環境教育）

持続可能な社会の実現のためには，地球温暖化，異常気象による災害，海面上昇，砂漠化等国内外の環境問題に正面から向き合い取り組むことが急務であり，環境教育等促進法は2012年に施行されている。

学校は，体験活動を積極的に取り入れ，身近な環境に対する関心を高め，環境に対する正しい知識や見方・考え方を身に付けさせていくことが必要である。また，持続可能な社会の構築に向けて，将来においてもよりよい環境を創造するために主体的に行動する実践的な態度を育てていくことも大切である。

このような視点から，家庭や地域との連携を図り，多様な体験活動を通して環境に対する理解を深め，実践的な態度を育む環境教育を組織的・計画的・継続的に推進する基盤づくりのために，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域　Ⅲ　指導育成

第６分科会「研究・研修」

１　研究課題

学校の教育力を高める研究・研修

２　研究の趣旨

社会の進歩や変化のスピードが速まる中，これからの子どもたちには社会の変化に受け身で対処するのではなく，主体的に向き合って関わり合い，新しい社会や産業の構造を作り出していくなど，未来を創造する力が求められている。そのために，学校は，新しい時代と「社会に開かれた教育課程」の創造に取り組み，未来社会を支える人材を育成するという自らの使命を果たしていかなければならない。

このような使命を果たしていくためには，教育課程を具現化していく直接の担い手である教職員一人一人の資質能力を向上させていくとともに，共通の目標達成に向けて機能する教員集団の育成を図り，学校の教育力を高めていく必要がある。

校長は，教職員一人一人の特性や力量を見極め，個に応じた課題とその具体的な解決への展望を持たせるとともに，これからの学校教育に求められる実践的な指導力，学校経営への参画意識等を高める研究・研修を推進することが重要である。

本分科会では，学校教育目標の具現化に向け，教職員の資質能力の向上を図るとともに，学校経営への参画意識を持たせ，学校の教育力を高める研究・研修体制の確立とその推進について，具体的方策と成果を明らかにする。

３　研究の視点

視点１　実践的な指導力を高める校内研修体制の推進

学校は，子どもたちに先を見通すことが難しい社会の中で，変化に主体的に関わり合い，未来を創造する資質・能力を育むことが求められている。その

ためには，教員は，常に自ら学び続ける姿勢を持ち，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメントの推進に向け，研究・研修に励まなければならない。

校長は，組織的・計画的に校内研究・研修を推進し，その中で個々の教職員の実践的な指導力を高めるとともに，学校の問題解決に向けてチーム学校として機能する教職員集団を育成する必要がある。

このような視点から，教員一人一人の実践的な指導力を高めるとともに，組織として学び続ける校内研修体制を推進するために，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点２　将来への夢や展望，参画意識を持たせる研修の推進と職員の育成

学校の教育力を高める上で求められることは,個々の職員が使命感を持ち，自らの指導力を向上させていくとともに，学校組織を学校教育目標の実現に向けて協働する質の高いチームとして有効に機能させていくことである。

校長は，職員個々の経験，年齢構成の実態を踏まえ，キャリアステージに応じた研修を推進し，それぞれの資質能力を生かして高めていくともに，学校経営への参画意識を持たせ,職員自らが課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学び続けていけるような研修体制を構築していかなければならない。

このような視点から，職員一人一人にキャリアステージを意識した展望と学校経営への参画意識を持たせるための，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域　Ⅳ　危機管理

第７分科会「学校安全」

１　研究課題

安全・安心な学ぶ環境づくり

２　研究の趣旨

今日の社会は，交通事故や不審者犯罪，児童虐待等，子どもが被害者となる事案も後を絶たず，さらには，ＳＮＳ，オンラインゲーム等によるネット依存，それらの利用に伴うトラブルも増えている。加えて，いじめや不登校等，生徒指導上の問題は深刻である。このように，子どもたちを取り巻く環境は深刻さを増してきている。

学校には，危機管理体制の整備を図り，教職員の組織的対応によって安全・安心を確保し，子どもたちに安全に関する知識を習得させ，あらゆる危険に対して自らの命を守り抜くため，主体的に行動する態度を育成することが求められている。校長は，各教科等を通じて安全教育・防災教育を計画的・組織的に推進するとともに，いじめや不登校等について教職員間で情報を共有しながら，組織的に取り組む体制を構築する必要がある。いずれの問題においても，学校だけで対応することは難しく，家庭，地域との連携に努める必要がある。

本分科会では，危険を回避することを自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育の推進やいじめ・不登校に対して組織的な対応と予防的な取組，地域との連携・協力を図った意図的・計画的な取組を行い，安全・安心な環境をつくる学校安全について，具体的方策と成果を明らかにする。

３　研究の視点

視点１　自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育の推進

学校は，子どもの安全を確保するために，安全に関する学習を指導計画に位置付けて組織的・計画的に指導するとともに，実施時間や場等を組み合わせた様々な条件下で訓練を行い，安全確保に努める必要がある。また，いじめ・不登校等の未然防止や早期発見・適切な対応に向けた体制づくりを推進する必要がある。さらに，「自分の命は自分で守る」「自ら判断して行動できる」ことを念頭におき，安全やいじめ等に関する知識・理解にとどまらず，知識を基にして正しく主体的に行動する態度を育むことが重要である。

このような視点から、自他の安心や安全を確保す

るために，自ら判断して行動できる子どもを育てる安全教育の推進について，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点２　地域等との連携・協力を図った意図的・計画的な取組の推進

学校は，子どもの安全を確保するための不断の努力が求められる。そのために，立地状況から想定される災害を予測したり，過去の事件，事故の状況や通学路や家庭の様子等を把握したりしながら，学校安全計画を策定し，児童が安全な行動ができるように指導している。学校は，災害時には地域住民の避難所となっており，地域防災の拠点としての役割も担っている。子どもの安全を守るためには，災害だけでなく，地域の実態を踏まえた生活安全，交通安全や児童虐待，いじめ，不登校などへの対応においても，学校だけの計画・判断では限界があり，地域等との連携・協力が重要となってくる。

このような視点から，地域との連携・協力を図った意図的・計画的な取組の推進について，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第８分科会「危機対応」

１　研究課題

防災教育や自然災害への対応

２ 研究の趣旨

2011年，東日本大震災が突然発生したように，地震や風水害，火山噴火などの自然災害は，いつ，どこで，どのように発生するかわからない。自然災害そのものの発生を防ぐことは不可能であるため，自然災害から子どもたちの命を守るために，危機予測・危機回避能力等を育む防災教育の充実が求められている。

学校は防災教育の充実を図り，予測できないいかなる事態が起こったときも，自らが判断し行動できる力を子どもたちに身に付けさせることが強く求められている。震災以降は，各学校において，それぞれの課題と向き合いながら防災教育を見直し，その充実を図った取組が進められてきている。

子どもたちが学校で過ごす時間よりも，家庭や地域で過ごす時間の方が長いので，子どもの安全を守るためには，学校，家庭及び地域住民等の相互の連携協力が必要である。校長は，防災教育や自然災害への対応を推進するためにも，家庭や地域との連携の強化を図りながら，過去に生じた災害や地域の自然環境，産業構造等を知った上で，事前のリスクマネジメントや自然災害発生後の対策を中心としたクライシスマネジメントの充実に努めなければならない。

本分科会では，これまでの成果と課題を踏まえて防災教育を推進するとともに，家庭・地域・関係機関・他校種と連携した自然災害への対応のため，子どもや保護者，教職員に対する具体的な働きかけを明確にする上での具体的方策と成果を明らかにする。

３　研究の視点

視点１　自然災害の特性を理解し，自ら判断し行動できる防災教育の推進

自然災害から子どもたちの命を守る防災教育を推進するためには，過去に生じた自然災害の特性の理解や防災についての学習，訓練の機会を意図的・計画的に設けることが必要である。また，次世代の子どもたちが，将来いかなる場所で自然災害が発生しても対応できるように，他地域の自然災害についての理解も深め，「自分の命は自分で守る」「どこにいても自ら判断して行動できる」という観点を大切に，発達の段階に応じた体験的学習や訓練等を工夫しながら，危険予測・危機回避能力等を育んでいくことが求められる。

このような視点から，自然災害の特性を理解し，自ら判断し行動できる力を育てる防災教育を推進するために，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点２　学校単独の取組や他校種，地域との連携した防災対応の推進

防災教育や自然災害への対応を推進するためには，学校の取組だけでは限界があり，家庭・地域・関係機関との密接な連携がより重要となる。将来，地域防災の担い手となる子どもたちが，「自助・共助・公助」の考え方を理解して行動できるよう，学校・家庭・地域がそれぞれの役割を明確にして協力していくこと

が求められている。また，校長には，自然災害の被害を小さくするための事前のリスクマネジメントや自然災害発生後の適切かつ迅速な対処の方策や被害を最小限に抑える対策を中心としたクライシスマネジメントの充実も求められている。

このような視点から，家庭・地域社会・他校種との連携を図った防災教育や自然災害への対応を推進するために求められる，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域　Ⅴ　教育課題

第９分科会「自立と社会性」

1　研究課題

自立と社会参加を図る教育の推進

2　研究の趣旨

研究の視点

現在，全ての国民が人格と個性を尊重し合い，人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型「共生社会」の実現が求められている。それは，これまで必ずしも十分に社会参加できような環境になかった障害者等が，積極的に参加・貢献していくことができる社会である。子どもたちは，他者と協働しながら，様々な分野での共生社会の作り手になっていくことが求められている。

学校においては，子どもたちが互いの人格と個性を尊重し合い自らの自己肯定感を高めるとともに，多様性の尊重や他者への共感や思いやりの心を醸成する教育を推進していくことが重要である。障害のある子どもが，将来の自立と社会参加を見据えて教育的ニーズを把握し，必要な支援ができるように特別支援教育を発展・充実させること，多様な他者と協働する資質・能力を育む教育の推進が肝要である。

また，子どもたち一人一人が，変化する社会において社会的・職業的に自立し，他者と協働しながらよりよい社会を創り上げていくためには，その基盤となる資質・能力や態度を育むキャリア教育を充実させなければならない。そのためには，日常の教育活動を通して，学ぶ面白さや学びへの挑戦の意味を子どもたちに体得させることが大切である。

本分科会では，校長のリーダーシップのもと，自立や社会参加を図る特別支援教育やキャリア教育推進のための具体的方策と成果を明らかにする。

視点１　自立と社会参加を図る特別支援教育の推進

現在，共生社会の実現のため，障害の有無に関わらず共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システム構築が求められている。特別支援教育はその中核を成すものである。学校は，これまで以上に，障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導及び支援を必要な時に提供できるようにすることにより，その能力を十分に発揮できる環境を整えていく必要がある。

校長は，校内の支援体制の充実を図るとともに，医療機関や関係機関との連携を強化し，障害の有無に関わらず，全ての子どもたちにとって必要な学習環境の整備に努めなければならない。

このような視点から，子どもの自立と社会参画に向けた主体的な取組を支援する特別支援教育を推進する上での，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点２　未来への夢や志を育むキャリア教育の推進

未来への夢や志を育むキャリア教育を推進するためには，学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら，社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けさせることが大切である。

校長は，キャリア形成のために必要な様々な汎用的能力を育てていくために，児童が見通しを立て振り返りができるようキャリアパスポートを位置づけながら，特別活動を要とした全教育活動の中でキャリア教育を推進していかなければならない。

このような視点から，未来への夢や志を育むキャリア教育を推進する上での，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第10分科会「社会との連携・協働」

1　研究課題

家庭・地域・異校種等との連携・接続の推進

2　研究の趣旨

研究の視点

急激な少子高齢化やグローバル化，情報化の進展など社会環境が大きく変化する中で，都市化や過疎化の進行，家族形態の変容，価値観やライフスタイルの多様化等を背景とした地域社会等のつながりや支え合いの希薄化により地域の教育力は低下してきている。また，家庭においては，家族形態の変容やつながりの希薄化等を背景に，貧困問題の深刻化、孤立する保護者の増加など，家庭教育が困難な現状が指摘されている。一方学校においては，いじめや不登校，特別な支援を要する子どもの増加など，子どもを取り巻く問題がこれまで以上に複雑化・困難化しており，学校だけでは，対応が難しい状況に立たされている。これらの諸課題には社会総がかりで対応することが求められており，家庭・地域・学校が一体となって取り組む体制をつくっていくことが必要不可欠とされている。

また，依然として「小１プロブレム」「中１ギャップ」と呼ばれる異校種間の接続上の課題も存在している。幼保・小・中学校間の段差や切れ目を緩和し，子どもたちがスムーズに学校に適応できるようにするために，異校種間の接続・連携をより一層推進する必要がある。

校長は，「社会に開かれた教育課程」の理念のもと，家庭や地域の人々とともに子どもを育て，それらに伴う教育環境の整備等を推進していく必要がある。

本分科会では，子ども一人一人の未来を見据え，家庭・地域等との連携・協働や異校種間の円滑な接続のための組織的な取組の推進のための具体的方策と成果を明らかにする。

視点１　家庭・地域等と連携し，地域に貢献する学校づくりの推進

子どもたちが自分の人生を切り拓くことができるための資質・能力を育成するためには，学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し，社会に開かれた教育課程を編成していくことが求められる。そのために，子どもたちにどのような資質・能力を身に付けさせるかを明確にしながら，社会との連携・協働によりその実現を図っていく必要がある。

校長は，社会や世界の状況を幅広く視野に入れ，育てたい子ども像，目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し，目標の実現に向けて相互補完的に連携・協働していく「地域とともにある学校」へと転換していく必要がある。

このような視点から，家庭・地域と連携した学校経営の推進について，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点２　幼保・小・中との連携と円滑な接続のための組織的な取組の推進

一人の人間の成長を考えた場合，幼稚園，保育所から小学校，小学校から中学校などの学校間の移行には連続性があり，学校種間の円滑な連携・接続を図ることが重要である。異校種間連携を推進することにより，教職員が異なる学校段階にわたって教育を見通し，学校が直面している課題の解決に資するとともに，学校教育の質的向上を図っていくことが望まれている。

校長は，長期的な展望に立ち，子どもたちが各発達段階において，自身の能力を十分に発揮できるように，円滑で切れ目のない連携・接続の推進に努めなければならない。

このような視点から，幼保・小・中との連携と円滑な接続のための組織的な取組の推進について，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

12　分科会構成

領域		分科会	研究課題		研究の視点	担当県
Ⅰ 学校経営	1	経営，組織・運営	目指す学校づくりと組織・運営の活性化	視点①	学校の課題を明確にした学校経営の推進	福島県
				視点②	教職員の参画意識を高揚する活力ある組織・運営	岩手県（花巻）
	2	評価・改善	教育活動の活性化を図る学校評価と学校運営の改善	視点①	教育の質の向上を目指した学校評価・運営の構築	山形県
				視点②	学校の活力を高める学校評価・教職員評価	岩手県（胆江）
Ⅱ 教育課程	3	知性・創造性	知性・創造性を育む教育課程	視点①	知性・創造性を育む教育課程の編成	青森県
				視点②	知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善	岩手県（一関）
	4	豊かな人間性	豊かな人間関係を育む教育課程	視点①	他と共に，よりよく生きるための人権感覚の育成	秋田県
				視点②	豊かな心を育成する教育課程の編成・実施・評価・改善	岩手県（宮古）
	5	健やかな体	未来に夢を描き生きる力を育てる健康教育・環境教育	視点①	心身の健やかな成長を目指す教育課程の編成・実施・評価・改善（健康教育）	宮城県
				視点②	体験を通して実践的な態度を育む教育課程の編成・実施・評価・改善（環境教育）	岩手県（久慈）
Ⅲ 指導・育成	6	研究・研修	学校の教育力を高める研究・研修	視点①	実践的な指導力を高める校内研修体制の推進	福島県
				視点②	将来への夢や展望，参画意識を持たせる研修の推進と職員の育成	岩手県（盛岡）
Ⅳ 危機管理	7	学校安全	安全・安心な学ぶ環境づくり	視点①	自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育の推進	山形県
				視点②	地域等との連携・協力を図った意図的・計画的な取組の推進	岩手県（気仙）
	8	危機対応	防災教育や自然災害への対応	視点①	自然災害の特性を理解し，自ら判断し行動できる防災教育の推進	青森県
				視点②	学校単独の取組や他校種，地域との連携した防災対応の推進	岩手県（岩手）
Ⅴ 教育課題	9	自立と社会性	自立と社会参加を図る教育の推進	視点①	自立と社会参加を図る特別支援教育の推進	秋田県
				視点②	未来への夢や志を育むキャリア教育の推進	岩手県（二戸）
	10	社会との連携・協働	家庭・地域・異校種等との連携・接続の推進	視点①	家庭・地域と連携し，地域に貢献する学校づくりの推進	宮城県
				視点②	幼保・小・中等との連携と円滑な接続のための組織的な取組の推進	岩手県（遠野）

＊10分科会構成で分科会ごとに２つの視点で発表を行う。視点②を開催県，視点①をその他の県が担当する。